

# 12月議会に提案された補正予算や議案

11月21日に議会運営委員会が開催され、11月28日から開催となる第4回定例会への補正予算や議案が提案されました。

補正額は、一般・特別・企業会計合わせて22億8,687万円です。

議案は、予算・条例・その他の案件合わせて71件、報告が7件です。

## 補正予算の主なものは、

### 災害関連で、熊本城や老人福祉施設等復旧への助成

#### ●熊本城復旧 3億3,800万円

(天守閣石垣安全対策、飯田丸石垣解体)

#### ●介護老人保健施設復旧補助

68万円(植木・平田園)

#### ●『ONE PIECE』復興応援事業 300万円

(動植物園正門のチョッパー像設置関連)

#### 東部たい肥センター管理運営費 3,700万円

家畜排せつ物処理量の増加(予定の1.5倍)に伴う指定管理料の増

#### オリンピック聖火リレー推進事業 2,860万円

東京2020オリンピック聖火リレー熊本県実行委員会への負担金

#### 鳥獣被害対策 300万円

立田山におけるICTを活用した猪対策を試行するための強化経費

#### 千葉城地区保存活用経費 15億円

千葉城地区のJT跡地の購入費用

#### マイナンバー活用に係る経費 8,340万円 国保会計や妊婦乳児健診への対応等

### 被災者への積極支援を

熊本地震では、災害貸付金返済が始まるので、3%もの利息を払う制度に対し、市独自の利子補給を行うなど、積極的な支援策の提案こそ必要です。

## 日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか

NO. 1165

2019年12月1日号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索



## 条例案の主なものは、

### ●指定管理者の指定議案、公募型はすべて「1社応募」

【非公募型】各コミュニティーセンター、リデル・ライト記念館

【公募型】夢もやい館、森林学習館、流通情報会館、食品交流会館

くまもと工芸会館、市営住宅

### ●各種工事の契約議案

二岡中体育館増改築 6億3,140万円

シンボルプロムナード・花畑広場整備 5億2,127万円

駅前広場上屋整備工事 14億8,500万円

秋津浄化センタープラント施設解体 9億212万円

城南まちづくりセンター複合施設新築工事 6億7,144万円

公園照明一括LED化業務委託 2億5,190万円

### ●市職員の給与改定議案・・・民間に合わせる形で、給与月額と期末手当を引上げ

### 【控室から】

子どもを包む地域のネットワーク  
なすまどか



熊本市内の校区ごとに設立されている「子育て支援ネットワーク」という団体をご存知でしょうか？小中学校、幼稚園、保育園、PTA、青少協、社協、行政などが、子どもを取り巻く様々な課題を、どのように解決していくのか、検討し連携を図っていくための団体です。私もPTAの立場から3年間活動に参加しています。子どもの居場所・保護者の多忙化・不登校・防犯・貧困など様々な課題について議論をしていますが、ここ数年で注目をされている問題が、「ネット犯罪から子どもをどう守るのか」「SNS等の使い方」です。「知らない人に声をかけられてもついていかなないように」と私たちは子どもに伝えます。しかし現在は、ネット社会の広がりによって、全世界から様々な働きかけが可能となり、子どもたちが犯罪に巻き込まれるリスクが高まっています。各家庭への啓発とともに、地域でも何ができるのかしっかりと議論をしていきたいと思います。

## 熊本市国保をよくする会が市と交渉

### 「国保料の引き下げ」など求めた4100人分の署名を提出

11月22日、熊本市国保をよくする会は、これまで集まった4118人分の署名（第一次分）を提出し、国保料の引き下げや制度改善に向けた要請を行いました。要請には、共産党市議団も参加しました。



#### 【要請項目】

- ① 国保会計への財政支援を強め、政令市で最も高い国保料を引き下げること。
- ② 子どもにかかる保険料を免除するなど、減免制度を拡充すること。
- ③ 医療費の減免制度（国保法44条に規定）を市民や医療機関に周知すること。
- ④ 自己破産の免責決定者に対する執行停止（滞納回収をやめること）を実施するなど、ルールを作ること。
- ⑤ 国に対し、公費1兆円の支援を求めること

交渉では、「保険料引き下げに向け、減らされ続けてきた国保会計への財政支援を強化すべき」との指摘に対し、市担当者からは、「支援額が減らないよう来年度の予算に向けて協議を進めている」と回答しました。

また、多くの市民が知らない「医療費の減免制度」について、市内の医療機関に周知し、広く知らせるべきとの要望に対し、担当者からは「周知のありかたなど検証する」との答弁が寄せられました。

## 自己破産でも、国保料の滞納分の請求が・・・

要請では、自営業の不振により自己破産が決定した市民も参加。免責が決定し、財産を失った後も、国保料の滞納分の支払いが迫られているとの切実な実態を訴えました。

## 保険料滞納処分の執行停止を定めるルールの確立を！

国保料を滞納した場合でも、様々な理由により、保険料納付が困難な事例があります。

こうした場合、行政は、滞納分の回収をやめるために「執行停止」という手続きを取ります。

他都市では、どういう場合に執行停止を行うかルールを作っています。例えば、東京都板橋区では「**滞納者が破産手続き廃止の決定及び免責許可決定を**

**受け、滞納保険料を納付することが困難なとき**」との定めがあります。しかし、熊本市には、こうしたルールが定められていません。

自己破産による免責決定者にまで滞納額の支払いを求めることはやめるべきです。

この問題は、12月議会の厚生委員会でも取り上げ、改善を求めています。

## 国保料の引き下げを求める署名にご協力ください

高すぎる国保料に困っている方が多くいらっしゃいます。熊本市の国保料滞納率は、全国平均の2倍！力を合わせ、払える国保料に引き下げさせましょう。国保引き下げの署名にご協力ください。

